

特定健診・特定保健指導を受けましょう

特定健診は、高血圧や糖尿病などの生活習慣病になりやすいかどうかを調べる健診で、受診対象は40歳から74歳までの養老町国民健康保険加入者です。(会社にお勤めの人とその扶養の人は、職場やご加入の医療保険者が指定する方法で受診してください)

初期の生活習慣病には自覚症状がほとんどありません。気が付かないうちに進行しますので、元気なときこそ健診が必要です。健診結果から特定保健指導の対象となった場合は特定保健指導を受けましょう！

令和8年度 養老町国民健康保険 特定健診

◆実施時期 **5月18日(月) ～ 6月30日(火) 40歳～65歳**
7月1日(水) ～ 8月12日(水) 66歳～74歳

混雑を避けるため、年齢により実施期間を定めています。

期間内に受診するよう、お願いします。

◆実施場所 町内医療機関 ・ 町保健センター(12月14日(月)のみ)

◆料 金 **無料**

66歳から74歳までの対象者には6月下旬頃にオレンジ色の封筒で案内を送付します。

40歳から65歳までの対象者には、5月中に送付しています。

受診票の再交付も行いますので、お気軽にお問い合わせください。

※治療中(医療機関へ通院中)の場合でも受診することができます。

問 住民環境課 ☎32-1104
町保健センター ☎32-9025

各種相談無料でできます 都合により、予定が変更となる場合があります。

相談種類	相談日	時間	場所	連絡先
人権相談	6月3日(水)・17日(水)	13時～16時	町老人福祉センター	健康福祉課 ☎32-1105
法律相談 要予約 (弁護士が相談を受けます)	6月18日(木)	13時～15時	町老人福祉センター	町社会福祉協議会 ☎34-3504
行政相談 (行政への苦情などを受けます)	6月10日(水) 7月8日(水)	13時～16時	町老人福祉センター	総務課 ☎32-1101
心配ごと相談	6月10日(水)・17日(水) 7月8日(水)	13時～16時	町老人福祉センター	町社会福祉協議会 ☎34-3504
定期職業相談	6月5日(金) 7月3日(金)	13時30分～ 15時30分	町福祉センター	町福祉センター ☎32-1147
マリサポメール相談室 (婚活相談会)	随時 メールでご相談ください。(申込先メールアドレス: yoro@yorocon.com)			子ども課 ☎32-5078
消費生活相談 (消費生活相談員が相談を受けます)	6月1日(月)・15日(月) 7月6日(月)	10時～12時 13時～15時	産業観光課	産業観光課 ☎32-1108
ひきこもり相談 要予約 発達障がい支援相談	6月9日(火) 7月14日(火)	13時30分～15時 (終了時間は変更する 場合があります)	町中央公民館 第1会議室	健康福祉課 ☎32-1105
外国人相談窓口 要予約	6月18日(木)	13時30分～ 16時30分	町中央公民館 第2会議室	住民環境課 ☎32-1104

予約専用電話 ☎070-6466-3885